令和４年度　長野県地域職業能力開発促進協議会　議事概要

１　日　時　　令和４年１１月３０日（水）１０：００～１２：００
２　開催場所　　ホテル信濃路　２階　浅間（オンライン開催）
３　議　事

（１）長野県地域職業能力開発促進協議会の設置について　【労働局説明】
　法定化され新たに設置された地域職業能力開発促進の概要及び長野県地域職業能力開発促進協議会設置要綱について説明。

（２）ハロートレーニングの全体像　【労働局説明】
　本省作成資料を活用して、職業訓練の枠組み、公共職業訓練の区分及び実施主体の各関係機関等について説明。

（３）令和３年度の公的職業訓練の実績について
【労働局、長野県産業労働部、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構説明】
　長野県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部、長野労働局より、令和３年度の公共職業訓練、求職者支援訓練に係る受講者数、開講コースの充足数、就職数等の実施状況について説明。
　また、長野県から、デジタル人材、リカレント教育の取組みについて説明。

（４）令和５年度全国職業訓練実施計画に向けた方針　【労働局説明】
　第１回中央職業能力開発促進協議会の結果を踏まえ、令和３年度の離職者向け公的職業訓練の分野別の分析結果に基づき方針（案）を提案。

（５）公共職業訓練の効果分析について　【労働局説明】
　第１回中央職業能力開発促進協議会で示された、公共職業訓練の効果分析について、内容のポイントについて説明。

（６）質疑・意見交換

４　各構成員の意見等

・当校では、実は離職者等の支援は今までやった経験はございません。その代わり 20 年近くリカレント教育ということで、非常にたくさんの、今年も 44 講座の研究会を立ち上げながら活動しているわけでございます。こういう場をおかりしていろいろ情報交換をさせていただきながら、地域の技術者の育成ということも含めていろいろできればと考えております。ぜひともこの会議でいろいろなアイデアが出てきて、より長野県が活性化するような活動ができればと思います。

・求職者教育ということもさることながら、いわゆる在職者教育で、同じ企業に勤めている中で、会社の方針等や事業内容が変わった中で、そのところで委縮すること

なく業種を変えられる、自分の能力や、スキルを変えて次のところに対応できるということについて、非常に期待しているところであります。別の会議資料にありましたけれども、とかくリカレント教育といわれているところだと思うのでけれども、とかく若手、中堅とか入社 10 年未満というような形で、若い世代にとういうようなことが多くなっているのですけれども、そうではなくて、それより上のベテランといわれている人たちにも、会社にいる間にキャリアチェンジをしなければいけない時があるかもしれないと思っています。そういうところに対する在職者支援のコースの設定とか受入れ態勢というものも整えていただきたいというところであります

・特に介護福祉分野につきましては、常に人材確保が問題となっております。現在においても、民間の委託訓練等で取組んでいただいているところですが、資料４にもありました通り、次期計画において特に介護医療福祉分野の就職率が高く、応募倍率が低い分野についてはこのような分析いただいて取り組んでいただけるということですから、いい計画に向けた取組みというものを非常に期待しているところでございます。

・工科短大様から委託を受けさせていただいております。その中でやはり介護分野の人材が不足していることがとても重要です。それと在宅生活でお客様一人ひとりを在宅で見守っていくには、やはり介護職員を育成してそれを人材輩出する必要がありますので、ぜひ、職員の高齢化になっておりますので、十二分にやっていただけるようにお願いしたいと希望しております。

・最近特に多いニーズは、ひとつはＩＴ分野の社内ＳＥ、個々のパソコン操作ができるというよりは、社内におけるシステム系を統括ができる人、またはその補佐ができる人のニーズが非常にいろいろな企業から寄せられております。もう一個は、今回の議題と離れるかもしれませんが、製造業における実際にものを作る、機械を動かせる人、例えば旋盤を動かせる人とか、こういった人の高齢化が非常に進んでおりまして、そこでの補充がきかないとういうような実態がございまして、ぜひこういう人も訓練を受けられて輩出されてまた出てくれば、とういうようなことを願っております。

〇各構成員からの意見を参考に、令和５年度長野県地域職業訓練実施計画（案）事務局において作成し、令和５年２月～３月に開催予定の第２回目の長野県地域職業能力開発促進協議会で諮ることの了承を得る。